



2018年3月23日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社等に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社海外子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ブラジル社(以下、TGCBR)等に対して2014年10月31日付で提起されていた訴訟について、2018年3月2日(ブラジル現地時間)に和解が確定した旨、3月22日に把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。なお本件は現地での和解確定の認識に時間を要したため当社での把握が22日となりました。

記

1. 訴訟の概要および経緯

原告はTGCBRの元従業員であり、残業代・休暇手当の未払い等を主張し、TGCBR等に対して損害賠償等を求める訴訟を提起しました。訴訟手続きを進めてまいりましたが、和解が成立いたしました。

2. 和解の内容

原告に対して和解金を支払うことを条件に和解いたしました。TGCBRが負担する和解金は195,740.05 レアル(約647万円)です。

3. 和解の相手方の概要

- (1) 氏名: 個人
- (2) 所在地: ブラジル サンパウロ州

4. 当社子会社の概要

東芝グローバルコマースソリューション・ブラジル社

- (1) 所在地： Rua Das Castanheiras, 200 - SL, 4, Jardim Sao Pedro, Hortolandia,
SP - Zip Code 13187-065 - Brazil
- (2) 代表者： Carlos Eduardo Prado (Manager)
- (3) 資本金又は出資金： 57,805 千リアル (約 19 億円) (東芝テック 100%子会社)
- (4) 事業内容： 海外流通機器 (POS システム) の販売等

5. 今後の見通し

本件における和解金額が当社の業績に与える影響は軽微であり、2018 年 2 月 14 日に公表いたしました 2017 年度業績見通しに変更はございません。

以上